

事業所名		放課後等デイサービス パフ（遊遊）				支援プログラム（参考様式）		作成日	令和6年	9月	27日
法人（事業所）理念		乳幼児から高齢者までの障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支えあう心“共助の精神”をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行う。									
支援方針		<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用児及びその保護者等の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供する。 2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、お子様の身体、精神の状況、置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。 3. 学校、相談支援、他療育施設、各関係機関等との密接な連携を図り、総合的・一体的なサービスの提供に努める。 4. 利用児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し研修を実施する等の措置を講ずる。 5. 児童福祉法及び「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか、関係法令等を遵守し、事業を実施する。 									
営業時間		月～金 土	10 9	時 00 00	分から	18 15	時 00 00	分まで	送迎実施の有無		あり なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	◇生活習慣や生活リズムの形成、基本的な生活スキルの獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・楽しい食の時間を支える為、口腔機能の向上、姿勢保持、それぞれの発達に合った食器の持ち方や自助具の使用等、必要な支援を行う。 ・食事、排泄、更衣、身の回りを清潔に保つこと等、基本的な生活スキルの獲得や習熟に繋がる指導や遊びの提供を行う。 									
	運動・感覚	◇姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通し、楽しみながら身体機能（粗大運動・微細運動）の向上を目指す。 ・また、お子様の課題に合わせ、バランス感覚の強化、複数の動きの統合を図る。 ◇保有する感覚の活用、感覚の特性への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・音や感触、揺れやバランスなど、様々な感覚刺激に対して五感を活用し、感受性を高める。 ・感覚の過敏があるお子様に対しては、当該児に合った環境設定や補助具の使用を行い、合うペースで集団参加ができるよう支援を行う。 									
	認知・行動	◇認知の特性についての理解と対応、対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 <ul style="list-style-type: none"> ・絵カードやスケジュール表を活用した視覚支援を通して見通しを持ちながら過ごせるよう支援する。 ・友達との関わりや職員との個別支援の中で、言葉やジェスチャーを用いた感情の表現や気持ちのコントロール方法、対応力などを身につけられるよう支援する。 ◇行動障害への予防及び対応 <ul style="list-style-type: none"> ・利用児の特性から生じる行動障害や生活上の困難に適応し、安全面に注意しながら過ごす能力を身につける。 									
	言語 コミュニケーション	◇コミュニケーションの基礎的能力の向上、言語の需要と表出、コミュニケーション手段の選択と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小集団の中で他者との相互作用を通し、語彙の獲得や適切な言葉遣い、内面を言語化する表現方法などを学べるよう支援する。 ・言葉による自己表出だけでなく、指差しやハンドサイン、ジェスチャーや絵カードなど、様々な方法やツールを活用して意思伝達ができるよう支援する。 ◇読み書き能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な基礎的な読み書きの力を養う。 									
	人間関係 社会性	◇他者との関わり（人間関係）の形成、遊びを通じた社会性の発達、仲間づくりと集団への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊び、活動の中で、気持ちに折り合いをつけて集団に合わせたり、友達と協調したりする経験ができるよう場を設定する。 ・利用児同士のトラブルや意見の食い違いがあった際には、職員が仲立ちとなり、課題解決や相互理解ができるような支援を行う。 ◇社会的なルールやマナーの理解 <ul style="list-style-type: none"> ・公共の場での過ごし方や集団生活を送る上で必要になる基本的なスキル（挨拶、順番待ち、物の貸借、礼儀作法など）を学ぶ。 									
家族支援		◇家族からの相談に対する適切な助言等 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や申し送り、面談を通し、お子様の成長や課題の共有、ご家族の悩みの聞き取りを行う。家庭内での悩みや課題、保護者様の思いに寄り添った支援を行う。 ◇障害の特性に配慮した家庭環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・レスパイトケアを含めた、ご家族の負担軽減を図る。 				移行支援		◇ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・新しい学校生活や活動スケジュールへの対応できるような生活リズムの調整をサポートする。 ・移行に必要なとなる制度や関係機関に関する情報提供を行う。 ・進学、就労を見据え、必要な力をつけられるよう支援する。 			
地域支援・地域連携		◇通所することもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や併用事業所、相談支援などと連携を図り、情報共有をすることで、支援の質の向上に繋げる。 				職員の質の向上		◇研修や定期的なケースカンファレンスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の療育研究会や研修内容の共有をおこなう事で支援の質の向上へと繋げていく。 ・朝礼やケースカンファレンスを通して利用児の実態を把握し、最適な支援を提供する。 			
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・園外活動、公共施設の利用（季節ごとの遠足、科学館、水族館、市営プール、そうめん流し、買い物体験等） ・季節行事（お花見、端午の節句、夏祭り、お月見、ハロウィンパーティー、クリスマス会、初詣、凧揚げ、バレンタインイベント、ひな祭り等） ・家族会 ・運動会 ・発表会 ・修了式 									